

▶ 三日里親になりませんか

県内の児童養護施設で生活している子どもたちで、夏休み期間中に帰る家庭のない子どもや家庭の事情で帰ることのできない子どもに、温かい家庭の雰囲気を感じさせていただける里親を募集します。

【里親期間】8月6日(土)～8日(月)

【申込期限】6月17日(金)

【申込先】福祉子ども課・子育て支援センター

【問合せ先】福祉子ども課

▶ 青少年海外派遣(グアム)

国際性豊かな青少年の育成を図るため、青少年海外派遣事業の参加者を募集します。

この事業は、現地の学校で同世代生徒たちとの交流や野外での自然・生物とのふれ合いを通じて、海外の文化や生活習慣を体験するものです。

【派遣先】グアム

【派遣期間】10月9日(日)～12日(水)

【募集人員】20人程度

【応募資格】町内に在住の中学生

【参加費】概ね75,000円(見込み)が自己負担額となります。ただし、渡航手続きに要する経費や海外旅行傷害保険料などは別途必要です。

【申込期限】6月30日(木)

【申込方法】参加申込書など必要書類一式(役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロードできます)に記入し、企画課まで提出してください。

【派遣者の決定】後日、書類審査と面接などを含む選考会を実施し、派遣者を決定します。

【申込・問合せ先】企画課

♥ 外国人雇用はルールを守って適正に

外国人(特別永住者などを除く)の雇入れや離職の際、その氏名、在留資格などをハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進や不法就労の防止に、事業主をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】岐阜労働局職業対策課

☎245-1314

不正大麻・けし撲滅運動の実施 6月30日まで

不正栽培や自生している大麻・けしを発見したら、岐阜保健所へ通報をお願いします。

正しい知識を身につけて、不正大麻・けしを撲滅しましょう。

【問合せ先】岐阜保健所生活衛生課

☎380-3003

♥ 野外焼却(野焼き)はやめましょう

廃棄物を、基準に適合した焼却炉などを用いず、野外で焼却(野焼き)することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

また、野焼きには常に火災の危険が伴うことを忘れないでください。安易な野焼きはやめて、ごみは分別して決められた収集日に出しましょう。

◆例外になる野焼き

河川敷の草焼き・道路側の草焼き・災害などの応急対策・火災予備訓練・左義長・焼畑^{あび}・畦の草や下枝の焼却

※焼畑などのやむを得ない野焼きとは、害虫駆除や最低限度の肥料取りが該当します。農業に関するすべての野焼きが除外されているものではありません。

苦情が発生した場合は、直ちに焼却行為の中止をお願いします。

【問合せ先】環境経済課

♥ 町内で死亡事故が発生 交通ルールを守りましょう

4月6日、午後8時45分頃、円城寺の国道22号で、自動二輪車が普通乗用車に追突し、さらに中央分離帯に衝突する交通死亡事故が発生しました。

現代の車社会では、誰もが、加害者や被害者になる可能性があります。

少しの気のゆるみで大惨事につながるため、過信などしないで十分な安全確認を心がけましょう。

◎自転車を運転される方は、暗くなったら必ずライトを点灯しましょう。また、自転車に反射材などを付け、目立つようにしましょう。

◎自動車を運転される方は、見通しの悪い交差点では、徐行・一時停止を心がけましょう。

◎歩行者の方は、夜間の外出時には、反射材などを身につけ、目立つようにしましょう。